

アイヌ生活向上推進方策検討会議の報告書について

1. 経緯


- 道が現在進めている「アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策（第2次）」が平成27年度で終了することから、道では、平成25年10月に北海道アイヌ生活実態調査を実施するとともに、平成26年6月にアイヌ関係者及び有識者で構成される「アイヌ生活向上推進方策検討会議」を設置し、今後の施策のあり方について検討。
- 本年3月3日、同検討会議は、審議の結果を取りまとめた報告書を道に提出。

2. 検討会議の概要

- (1) 名称：アイヌ生活向上推進方策検討会議
- (2) 設置：平成26年6月
- (3) 委員：委員数 11名（アイヌ関係者5名、有識者6名）
委員長 長谷川 晃（北海道大学大学院法学研究科長、同科教授）
- (4) 検討経過：会議開催4回、若手のアイヌの方に対するヒアリング1回

3. 報告書の概要

(1) 今後の施策の必要性

- 生活実態調査の結果、道民一般との格差は改善傾向を示しているが、生活保護率や大学進学率などにおいて、なお格差が認められるなど、現在もアイヌの人たちを取り巻く環境は厳しい状況にある。
- 
- アイヌの人たちの民族としての誇りを回復し、また増進することを基本に据え、これまでの施策では不十分であった点を補いながら、平成28年度以降も引き続き、社会的・経済的地位の向上のための施策を一層推進する必要がある。

(2) 今後の施策の基本的方向

- これからの生活向上施策は、従来の「格差是正」の枠組みを越え、アイヌの人たちが、自らがアイヌであることに民族としての誇りを持ち、アイヌの伝統や文化の担い手として、その継承や発展に積極的に関わることができる社会を実現することを目指し、その環境づくりに取り組む一環として位置付け直すことが必要。
- アイヌの人たちの多くが道内に居住し、道民一般との間には依然として社会的・経済的格差がある実態を踏まえ、国における総合的な政策の確立に向けた検討状況を見据えながらも、道においては、以下に掲げる施策を、国からの支援も要請しつつ、着実に実施することが必要。

1. 教育の充実

- 初等教育期からの適切な支援方策の検討
- 高校・大学等での修学の奨励
- 道内大学における推薦入学枠の確保に向けた働きかけの検討

など

2. 雇用の安定

- 職業訓練の受講機会の確保
- 各種業務免許の取得の促進
- 職業相談員の活動の充実

など

3. 産業の振興

- 生産基盤の整備や経営近代化施設の整備
- アイヌ・ブランドの確立に向けた検討
- 経営改善普及指導員による相談・指導活動の充実

など

4. 生活の安定

- 生活館の整備や運営の充実
- 住宅支援策の充実

など

5. 組織活動の充実及び組織間の連携強化

- 道アイヌ協会の活動に対する支援
- 関係組織や関係者との定期的な研修や情報共有

など

(3) 次期対策の期間等

- 従来の7年間という長期の期間では、その間の社会経済情勢の変化に対応できないものと考えられることから、平成28年度から平成32年度までの5年間が適当。
- 道は、地域の実情に応じた政策を展開するために、アイヌ生活実態調査を継続実施すべき。実施に当たっては、北海道アイヌ協会はもとより、北海道大学アイヌ・先住民研究センター等の研究機関の協力も得て行うことが望ましい。
- アイヌ政策は、我が国の先住民族政策として、全国的見地から国が主体となって取り組むべきものであるから、国は道の調査を支援するとともに、自らもまたも必要な調査を行うことが適当。

4. 今後のスケジュール

